

令和7年度 農山漁村振興交付金(地域資源活用価値創出対策)のうち
地域資源活用価値創出推進事業(農福連携型)及び地域資源活用価値創出整備事業(農福連携型)
事業実施主体 評価一覧

1. 事業評価の実施

令和7年度に実施された「(地域資源活用価値創出対策)のうち地域資源活用価値創出推進事業(農福連携型)及び地域資源活用価値創出整備事業(農福連携型)」の事業について、「農山漁村振興交付金(地域資源活用価値創出対策)実施要領(令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知)別記5」の第10の2の規定に基づき、評価を行ったので、その結果を公表する。

2. 事業評価結果の総括

令和7年度に交付金事業を実施した沖縄県内の1地区について、取組の実施状況、成果等を総合的に評価した。
その結果、総合的に低調と認められる地区が1地区との評価結果となった。
総合的に低調と認められる地区に対しては、重点的な指導、助言等を行う。

3. 各地区の評価結果
1件

農政局等	都道府県	市 町 村	事業実施主体名	事業実施段階								評価	評 価 コ メ ン ト
				R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8		
沖縄総合事務局	沖縄県	今帰仁村	合同会社フロウ	／	／	／	／	● ▼	★ ▲	■ ◆ △	△	C	総合的に目標の達成状況が低調と認められる。 (併せて昨年度の重点指導結果の確認)

(注1) 「事業実施段階」の凡例: ソフト対策 ○…交付対象年度(計画) ●…交付対象年度(実施済) □…目標年度(計画) ■…目標年度(実施済)
ハード対策 ☆…交付対象年度(計画) ★…交付対象年度(実施済) ◇…目標年度(計画) ◆…目標年度(実施済)
重点指導 ▼…重点指導(通知) △…重点指導(結果報告予定) ▲…重点指導(結果報告)

(注2) 「評価」の区分: A…優良 B…良好 C…低調 評価対象外…評価対象外

4. 第三者機関の意見聴取

農山漁村振興交付金(地域資源活用価値創出対策)実施要領(令和4年4月1日付け3農振第2921号農林水産省農村振興局長通知)別記5の第10の3の規定に基づき、第三者機関である「農山漁村振興交付金(都市農村交流等)評価委員会」を組織し、評価に当たり意見の聴取を行った。評価委員会の委員及び開催概要は以下のとおり。

【評価委員会 委員】

委員長:杉村 泰彦(琉球大学教授)
委員:幸喜 徳子(沖縄石油ガス株式会社 代表取締役会長)、田中 政宏(株式会社リクルートライフスタイル沖縄 代表取締役社長)

【令和8年度評価委員会の開催概要】

第1回評価委員会	
1 日 時	:令和8年8月25日(火) 14:30～16:00
2 場 所	:沖縄総合事務局 会議室
3 議事概要	① 令和8年度評価対象地区の評価方法について 本年度の評価方法について、説明を行い了承を得た。 ② 令和8年度評価対象地区の評価及び取組状況について 令和7年度に事業を実施した1地区の、取組概要、評価案及び評価が低調と認められる地区に対する重点指導案に関して説明し、質疑応答を行った。
4 主な意見	・合同会社フロウ:取組及び実施体制の構築は計画通りに行われたものの、事業実績については、醸造免許の交付が遅れたため、ワインの製造・販売に至らず目標を達成しなかった。このため、総合評価はC評価とした。 一方、第一に自社産ブドウに固執せず、名護市産タンカンを原料とした果実酒醸造など、収入源の確保に取組んだこと、第二に農薬の適正利用と栽培するブドウ品種の分散により、農業として現実的かつ妥当な方針に転換できたこと、第三に事業が不調な中でも雇用及び就労、交流人口の目標を達成したことについては、正當に評価されるべきである。 この取組は農福連携としてはもちろんのこと、地域農業の新たな振興策としても今後の期待が持てる。また、他県からの委託醸造の案件も複数あるということや、今帰仁村は県内でも屈指の風光明媚な場所柄であることから、将来、観光振興への寄与も期待されるところであり、目標達成に向け引き続き取組まれない。